

問1	戦国時代の甲斐国（現在の山梨県）を治めた武田氏が定めた「甲州法度之次第」のように、各地の戦国大名が領国支配のために定めた法について、その特徴を説明したものとして適切なものはどれか。（2021年 京都府公立入試 類似）			
	1. 家臣同士の私的な争いを禁じる喧嘩両成敗などの規定を設け、大名による裁判権を強化した。	2. 朝廷が定めた律令制度を復活させ、中央集権的な国家体制を再構築することを目指した。	3. 全国の公家を統制し、儀式や行事のあり方を細かく規定することで天皇の権限を制限した。	4. 鎌倉幕府が定めた御成敗式目をそのまま引用し、全国一律の公平な裁判を保証した。
問2	室町時代から戦国時代にかけて、家臣が主君に打ち勝って実力を伸ばすなどの風潮が広がりました。このような下剋上の風潮の中で、戦国大名が家臣の行動を取りしまり、領国を独自に支配するために定めた法律を何といいますか。（2026年 岩手県公立入試 類似）			
	1. 武家諸法度	2. 公家諸法度	3. 御成敗式目	4. 分国法
問3	戦国時代の社会的な特徴の一つである「下剋上」という現象について、その内容を正しく説明しているものはどれですか。（2018年 鹿児島県公立入試 類似）			
	1. 天皇を中心とした政治体制を復活させるために、幕府を倒そうとすること	2. 武士が自分の土地を直接支配するために、公家に土地を返還させること	3. 農民や地侍が団結して、領主に対して年貢の減免などを要求すること	4. 実力のある者が、それまで自分より上の身分であった者の地位を奪い取ること
問4	戦国大名が「分国法」を制定した主な目的として、当時の社会情勢を踏まえた説明として最も適切なものはどれか。（2017年 茨城県公立入試 類似）			
	1. 自らの領国における家臣同士の私的な争いを禁じ、大名による統治を強化するため。	2. 開墾した土地を永久に私有することを認め、農業生産力を高めるため。	3. 鉄砲の伝来に伴い、全国共通の武器使用ルールを室町幕府が定めるため。	4. 朝廷の権威を借りて、隣接する他の領国を経済的に圧迫するため。
問5	戦国大名の本拠地として発達した「城下町」の形成と役割について述べた文として、最も適切なものはどれですか。（2017年 大分県公立入試 類似）			
	1. 海外との貿易を独占するため、すべての城下町は海岸沿いの港町に隣接して造られた。	2. 戦乱による被害を避けるため、城の周囲には武士のみを住まわせ、商人には立ち入りを禁じた。	3. 大名が家臣や商工業者を城の周辺に集めて住まわせ、政治・軍事・経済の拠点とした。	4. 農民が武器を持って城下町に集まることを推奨し、有事の際の防衛力を高めた。
問6	戦国大名が制定した「分国法」の内容や目的について述べた文として、最も適切なものはどれですか。（2023年 山口県公立入試 類似）			
	1. 江戸幕府が全国の大名を統制するために、城の修理を制限することなどを目的とした。	2. 明治政府が近代的な国家を樹立するために、国民の権利と義務を定めた。	3. 鎌倉幕府が御家人同士の土地争いを公平に裁判するために、源頼朝以来の先例をまとめた。	4. 領国を独自に統治するため、家臣同士の喧嘩を両者とも処罰する規定などを盛り込んだ。
問7	室町時代後期から戦国時代にかけて、実力のある者が上位の者を打ち倒す「下剋上」の風潮が広がる中、各地の戦国大名は自らの力で領国を統治する必要がありました。このように、戦国大名が領国内の家臣や民衆の行動を規制し、支配を維持するために独自に定めた法を何といいますか。（2016年 福岡県公立入試 類似）			
	1. 公事方御定書	2. 分国法	3. 武家諸法度	4. 御成敗式目
問8	戦国大名が、室町幕府の法律があるにもかかわらず、独自に分国法を制定する必要があった背景として最も適切な理由はどれか。（2021年 京都府公立入試 類似）			
	1. 室町幕府の支配力が弱まり、大名が自力で領内の武士を統制し、領民を保護して団結させる必要があったため。	2. キリスト教の布教を制限し、仏教を基盤とした道徳的な領国経営を行う必要があったため。	3. 元寇による社会の混乱を鎮め、分割相続によって困窮した御家人の生活を救済する必要があったため。	4. 貨幣経済が浸透し、外国との貿易による利益を独占するために全国共通の商業ルールが必要になったため。
問9	戦国大名の朝倉氏が定めた「城郭の構築に制限を設ける規定」や、伊達氏が定めた「年貢を納めない農民への処罰に関する規定」など、当時の大名が独自に定めた法典が持っていた共通の目的として、最も適切なものはどれか。（2024年 奈良県公立入試 類似）			
	1. 室町幕府の将軍から授かった権限を、領民に広く知らせるため	2. 土地をすべて公有とし、農民に平等に配分して税収を安定させること	3. 領国内の秩序を安定させ、軍事・経済の両面から支配体制を強化すること	4. すべての裁判を天皇や公家が行うという原則を確立すること
問10	16世紀半ば、種子島にポルトガル人を乗せた船が漂着し、日本に新しい兵器が伝えられた出来事について、その後の歴史に与えた影響として最も適切な説明はどれですか。（2020年 京都府公立入試 類似）			
	1. この兵器は元軍が日本に襲来した際に初めて伝えられたもので、鎌倉幕府が滅亡する直接の原因となった。	2. 1543年に伝えられたこの兵器は、集団戦法への転換を促し、防御力の高い城郭の構造などにも大きな影響を与えた。	3. この兵器は朱印船貿易が最も盛んだった江戸時代初期に初めて日本にもたらされ、幕府の軍事力を支えた。	4. この兵器の伝来により、騎馬武者が名乗りを上げて一対一で戦う伝統的な戦術がより一層重視されるようになった。
問11	1543年に種子島に漂着した船により、日本に初めて鉄砲が伝えられました。当時の種子島の鍛冶職人がその仕組みを学び国産化を進めたといわれる、この武器を日本に伝え、後に長崎などを拠点にキリスト教の布教を伴う貿易を行った国はどこですか。（2016年 長野県公立入試 類似）			
	1. オランダ	2. イギリス	3. スペイン	4. ポルトガル
問12	戦国大名が定めた法律の内容に多く見られる、「家臣同士が私的な争いを起こした場合、その理由の正当性を問わず、双方とも処罰する」という原則を何と呼びますか。（2020年 佐賀県公立入試 類似）			
	1. 喧嘩両成敗	2. 奉公と恩賞	3. 連座（縁座）	4. 目目安箱
問13	越前国の戦国大名である朝倉氏が、拠点である一乗谷を中心とした領国支配を強めるために実施した政策の説明として、最も適切なものはどれですか。（2024年 滋賀県公立入試 類似）			
	1. 室町幕府の法令のみを遵守させ、独自の法による支配を一切行わなかった。	2. 家臣を一乗谷に集住させ、領内に勝手に城を築くことを禁止した。	3. 家臣をそれぞれの所領に住まわせ、各地に防御のための城を自由に築かせた。	4. 一乗谷を商業専用の都市とし、家臣が居住することを厳しく制限した。

答え合わせ・解説

問1	答え 1 家臣同士の私的な争いを禁じる喧嘩両成敗などの規定を設け、大名による裁判権を強化した。	分国法は、戦国大名が家臣団を統制し、領国を安定させることを目的としていました。特に「喧嘩両成敗」の規定は、武士同士が私的な武力で行っていた解決を禁じ、大名の判断に従わせることで領国内の紛争を抑える重要な仕組みでした。
問2	答え 4 分国法	戦国大名が自らの領国を統治し、家臣の行動を取りしめるために定めた独自の法律を「分国法」といいます。江戸幕府が大名を統制するために定めた「武家諸法度」と混同しないように注意が必要です。
問3	答え 4 実力のある者が、それまで自分より上の身分であった者の地位を奪い取ること	下剋上は、中世から近世へと社会が激変する過程で現れた「実力主義」を象徴する動きです。それまでの家柄や伝統的な上下関係よりも、軍事力や経済力、政治的な手腕が重視されました。これによって、出自が低くても能力があれば一国の主（戦国大名）になれる道が開かれ、織田信長や豊臣秀吉のように、古い権威に縛られない新しい統治を行う勢力が登場する土壌となりました。
問4	答え 1 自らの領国における家臣同士の私的な争いを禁じ、大名による統治を強化するため。	戦国大名は、家臣同士の復讐や紛争（自力救済）を禁止し、大名による裁判を受けさせることで領内の秩序を保とうとしました。これにより、軍事力を維持しつつ大名の権力を絶対的なものにする狙いがありました。「喧嘩両成敗」の規定などはその代表例です。他の選択肢にある「全国共通のルール」や「墾田の私有」などは、分国法の性格とは異なります。
問5	答え 3 大名が家臣や商工業者を城の周辺に集めて住まわせ、政治・軍事・経済の拠点とした。	戦国大名は、それまで各地の領地に散らばっていた家臣を城の周囲に集住させることで、軍事的な動員を容易にし、統制を強めました。また、商工業者も呼び寄せることで、武器の製造や物資の流通を活性化させ、領国の経済を発展させました。これが後の近世都市の原型となりました。
問6	答え 4 領国を独自に統治するため、家臣同士の喧嘩を両者とも処罰する規定などを盛り込んだ。	分国法には「喧嘩両成敗」の原則が多く取り入れられました。これは、家臣が勝手に武力で紛争を解決することを禁じ、大名が裁判権を握ることで領国内の平和を維持し、団結を強める狙いがありました。他の選択肢は、武家諸法度（江戸時代）、御成敗式目（鎌倉時代）、大日本帝国憲法などの説明です。
問7	答え 2 分国法	戦国時代には幕府の権威が衰え、全国一律の法が機能しなくなりました。そのため、各地の戦国大名は自分の領地（分国）を治めるために独自のルールを制定しました。今川仮名目録や、武田氏の甲州法度次第などが有名です。江戸時代に幕府が大名を統制するために出した武家諸法度とは、制定の主体や目的が異なります。
問8	答え 1 室町幕府の支配力が弱まり、大名が自力で領内の武士を統制し、領民を保護して団結させる必要があったため。	応仁の乱以降、室町幕府の権威が失墜し、全国的な法秩序が機能しなくなりました。下剋上の風潮の中で生き残るため、戦国大名は独自の法を設けることで家臣の勝手な行動を制限し、領内を一貫して支配する体制を整える必要がありました。
問9	答え 3 領国内の秩序を安定させ、軍事・経済の両面から支配体制を強化すること	戦国大名は、家臣が勝手に城を築くことを制限して反乱を防止したり、年貢の徴収を徹底して軍事費を確保したりすることで、領国の支配を確実なものにしようとしていました。分国法は、戦国時代を勝ち抜くための「富国強兵」を目指した統治の仕組みです。幕府の権威が及ばなくなった時代背景を反映しています。
問10	答え 2 1543年に伝えられたこの兵器は、集団戦法への転換を促し、防御力の高い城郭の構造などにも大きな影響を与えた。	1543年（16世紀）に種子島へ鉄砲が伝来したことで、それまでの騎馬戦から足軽による集団戦法へと戦術が大きく変化しました。また、鉄砲の威力に対抗するために、石垣を高く積み上げた堅固な城郭が築かれるようになるなど、軍事・建築の両面で社会に劇的な変革をもたらしました。
問11	答え 4 ポルトガル	1543年に種子島へ鉄砲を伝えたのはポルトガル人です。この出来事をきっかけに、日本国内で鉄砲の量産が始まり、戦国時代の戦術が大きく変化しました。また、ポルトガルとの貿易は「南蛮貿易」と呼ばれ、キリスト教の布教と密接に結びついていたことが特徴です。
問12	答え 1 喧嘩両成敗	戦国大名にとって、領国内の家臣同士が私的な理由で武力衝突を起こすことは、領土の防衛力を低下させる大きなリスクでした。そのため、個別の事情に関わらず争いそのものを厳禁し、大名による一元的な裁判権を確立するためにこの原則が多くの分国法に盛り込まれました。
問13	答え 2 家臣を一乗谷に集住させ、領内に勝手に城を築くことを禁止した。	朝倉氏は一乗谷に家臣を集めて住まわせることで、家臣がそれぞれの領地で独立した勢力を持つことを防ぎ、主君による直接的な統制を強めようとしていました。また、家臣が勝手に城を築くことを禁じた点も、大名への権力集中を図る戦国大名特有の政策といえます。このような集住政策は、後の江戸時代の城下町の形成にもつながる先駆的な取り組みでした。